

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372500633		
法人名	社会福祉法人 サン・ビジョン		
事業所名	グループホーム グレイスフル八田		
所在地	愛知県春日井市八田町2-27-10		
自己評価作成日	平成28年 2月26日	評価結果市町村受理日	平成28年 3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyosyoCd=2372500633-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
聞き取り調査日	平成28年 3月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症進行防止と下肢筋力や身体能力の低下を防止するため、毎日の生活にメリハリをつけ、運動プログラムの実施や家事を分担して行なう等、様々な取り組みを展開している。また、今年度からはグループホーム全体でアートプログラムを実施、定期的に有松絞りに取り組んだ。その結果、3m×3.5mほどの法人マークベストリーを完成することができた。これらの取組にて認知症の進行防止や楽しみ作りに多いにつながっている。来年度以降についてもアートプログラムについては実施していく予定。食材の買物は曜日によって当番制とすること、毎月レク表を作成し、手作業や俳句作り、また書道や全員で参加するゲームは継続して実施している。全ての家事を分担して行うことで、少しでも生活リハビリにつなげるような介護計画を立案し、張り合いのある日常やご自身に自信を持つことができるよう自立支援を行なっている。また、つぶやき・良かった探しを常に意識して関わりを持ち、できる限り要望に沿うことができるよう努めている。また、「個別ケア」に力を入れ、個別の外出等に取り組んでいる。毎月ホームだよりを発行して、ご家族へ日常の様子や外出時の様子を写真掲載で分かり易く伝え、訪問時の話題作りや次回の行事予定をお知らせすることでご家族の訪問数や満足度の向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関、スタッフルーム、キッチンに掲示し、毎朝の唱和を行っている。事業所の理念を日々振り返りながら実践につなげ、プロフェッショナルとしてのサービスを提供できるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、清掃や町内の行事にも積極的に参加している。子供110番の役割を受け、朝のゴミ出し等で近所の方や子供たちと挨拶を交わし交流に努めている。ご近所の方より花壇の手入れ等お手伝いして頂くことや、月に1度の避難訓練にも参加され地域とともに災害時対策に努めている。また近所の喫茶店へモーニング・毎日の食材も近所のスーパーへ利用者と一緒に買い物に出かけている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当法人内の認知症カフェに職員が参加し認知症カフェの知識を学び、運営推進会議等で認知症カフェの意義を伝えたり、認知症の人の理解や支援方法の知識を深めている。又、自施設でも開催できるように準備を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、市の職員、地域包括支援センター職員、施設長、管理者・介護職員をメンバーとして隔月で開催している。事故とつぶやき報告は対策と実施結果等予め資料を送付して当日は質問について解答する形式で、ご家族の意見交換の時間を多く設けるように配慮している。また活動報告や事業計画・報告、満足度調査アンケートの結果報告等を行い、課題については、随時検討することで、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課の職員に運営推進会議に参加して頂き、行政面でご家族からの質問に答えて頂いている。また、子供110番を継続し、春日井市消防本部に依避難訓練実地指導と勉強会を行なっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を随時行い、身体拘束の内容とその弊害を認識し、職員同士確認し合うよう努めている。鍵をかけないケアを当たり前とし、夜間のみ防犯のため施錠を行うが、日中は全ての出入り口や部屋を開放している。職員は身体拘束をしないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法について理解を深めるため勉強会の開催やグループホーム部会合同で勉強会を行い参加に努めている。また、定期的に管理者による全職員とのヒヤリングを行い、ストレスの軽減や心のケアに努め、虐待の防止を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育計画の中に「権利擁護」の勉強会を組み入れ、グループホーム部会合同でも勉強会を行い、必要性があれば制度を活用し支援できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり利用時のリスク説明や契約内容等、項目毎にわかり易く説明し、ご家族への確認を行っている。また料金改定や加算の必要性も書面化し、個別での面接等を行いながら納得して頂いたうえで署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回の満足度アンケート調査を実施し、意見や要望等を伝えて頂けるように努めている。結果は運営推進会議で公表し、不安を取り除くために改善策を丁寧に説明している。家族会を年3回開催し、ご家族同士、職員とご家族が話しやすい馴染みの関係作りにも努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回、理事長の講話があり、事業所の運営状況等を聞く機会があり、その際に質問の時間が設けてある。また、定期的に管理者や責任者とのヒヤリングを行い、職員からの提案や意見を聞き、全体の会議等で検討を行っている。その他事業計画は自施設の全体会議等で職員自ら意見を出し、協議したうえで決定している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が自分のレベルを自覚し、次のステップに向けての目標や出来る事、出来ない事を見極め 目標に挙げたシートを記入し、管理者に提出することで管理者や責任者に思いを伝えている。その後、管理者や責任者とのヒヤリングで自分の意見などを直接に伝える機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回は職員自ら勉強会の講師を務め勉強会を開き自己啓発に努めている。法人自体も資格取得に向けての勉強会を行ったり、資格取得の受講費用の大補助や、各種資格手当でも用意されている。職員は法人内QC大会があり、様々な課題に取り組み、職員が自ら取り組んだ内容を発表する機会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に6箇所GHがあり、月に1回報告会を行っている。また同法人の全GHの代表が集まりGH部会を開催しGHの事業の発展や認知症ケアの推進を目指し、情報交換や勉強会が開催される。また、サービスの質の向上や認知症の勉強の為、交換研修を随時行い、全職員の交換研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴や趣味、嗜好等細かく事前に調査を行い、体験利用を行っていただくことで、ご本人からの要望の伝えやすい環境作りや安心を確保するための関係作りを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前にご本人の生活の状態やご家族との関係等の情報を伺い、信頼関係を築くことができるよう努めている。ご本人の体験利用の様子を伝えたり要望を伺うことで話しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人申し込みセンターにて利用希望サービスを伺い、心身の状況や介護者の状況、在宅の生活の困難状況をお聞きするとともに状態にあったサービスを見極め、わかりやすく説明したうえで紹介している。また、重度化した場合の支援の説明も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を人生の先輩として生活全般に教えて頂くという姿勢で接している。家事一般の仕事を一緒に行き、できないことはさりげなく手を差し伸べ、助け合っていると感じて頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の生活状況やお知らせ等を随時連絡し、出来るだけ行事などに参加して頂き ご本人とのかかわりにより関係がより良くなるような働きかけに努めている。家族会ではご本人とご家族はもちろん、家族同士の交流や職員との交流にも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族に馴染みの場所や人間関係をお聞きし、いつまでも馴染みの関係が継続できるよう努めている。また、今までの習慣のお寺への参拝等、ご家族同伴での個別外出を行い、出来る限りの希望に沿った支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事を役割分担し一緒に行うことで利用者同士が支えあうことができるよう支援している。レクリエーション等で同じ時間をともに過ごすことや物作りを共同で行うことで、助け合ったり、関わり合いを持てる環境を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの利用が終了した後も次に移る先に対して、これまでのご本人の状況やケアの内容などを詳しく伝え、今までとあまり変わらない環境で過ごせるよう配慮してもらえるよう働きかけをしている。また、職員が移動先に面会に行ったり、法人での行事をともに過ごす等つながりを継続するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月、入居者の何気ない一言を漏らさずに「つぶやき・良かった探し」として拾い上げ、ミーティング時に重要性を判断している。遠方に住むご家族を思い出し、寂しがらる入居者には手紙や電話連絡を支援し、心穏やかに過ごして頂く工夫をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやご家族からご本人のこれまでの生活歴を伺い、全職員が利用者一人ひとりの生活歴を把握し、日々安らかに過ごすことができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が利用者一人ひとりの1日の様子など状態把握に努め記録に残し、全職員が情報を共有できている。検討事項は1回/月のカンファレンスにて話し合うことで状態の改善に努力している。ケアプランから反映されたケアアシストを日々記録して、状態の変化に気付く手段として活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は担当職員がモニタリングを行い、話し合いをもとに計画作成担当者が作成する。担当職員は日ごろの入居者の様子や自分の気づきなど意見を出し、それを計画に反映させる。サービス担当者会議に家族も参加して頂き、要望や意向の聞き取りに努める。介護計画はミーティング時や回覧するとともに共有している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日記録・ポイントケア・ケアアシストを入力し、1回/月のカンファレンスで検討し、継続または新しい計画につなげている。状態に変化があった場合はケアの見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に特別養護老人ホーム、老人保健施設、福祉用具等の各種事業所があり、連携して支援している。同法人の看護師による救急指導や情報提供もあり、その他各種慰問等、ボランティアによる慰問や外出の支援もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着としてホームの近隣にある喫茶店へのモーニングや飲食店への外食、美容院の利用や食材の買出し等、生活を楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後、(1回/2W 内科医)・(1回/4W 精神科医)協力医による往診がある。居宅療養管理指導を受け、体調急変時は必要に応じて往診してもらえる体制がある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな体調の変化にも気づき、かかりつけ医や看護師に随時連絡し指示を仰いでいる。歯科や病院受診の必要なとき、ご家族と協力して支援している。検査結果等のデータは随時ご家族に報告し、ホームで保管、薬剤情報も薬手帳とともに管理している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対してご本人に関する情報の提供を行い、ご本人には安心して治療に専念できるよう努めている。また、医療機関への退院期日やその後の支援の方法等の問い合わせをすることで、ご家族と話し合い、安心につなげるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでは終末ケアは行わない方針である。医療行為が必要になった時は、法人内施設と連携して、状況に応じた最善のサービスが受けられる方法をご家族に提案し受け入れ先等の説明を行うように努め、安心を支援できるように努めている。些細な変化や心身状態等は随時お知らせし、早い段階から家族や主治医と情報の共有に努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の緊急マニュアルがあり、職員がすぐに閲覧できる場所に保管している。利用者が急変した場合には24時間いつでもかかりつけ医に連絡し指示を仰ぐことが出来る体制が出来ている。また、事故発生時に備え、ホーム内の勉強会や消防職員の指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月15日に地域の方の参加協力を得て避難訓練を行っている。また、年2回消防署の指導のもと、火災を想定して避難訓練や消防職員より勉強会を実施して頂き、防災に努めている。災害に備え、水や食料、懐中電灯等も備蓄し、スプリンクラー等の設備点検も随時行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ISO27001での法人内監査を毎年行うとともに個人情報保護の認証継続取得に努め、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っている。また、入浴時や排せつ時には羞恥心に配慮した介助や自尊心を傷つけないように態度や言葉遣いにも十分注意している。個人情報保護の勉強会を年間の予定に毎年挙げて報告書を提出し、職員全体への周知を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でご本人の何気ないつぶやきを拾い、思いや希望を見つけ出すよう努めている。また、自己決定ができるよう選択ができるような声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	さまざまな種類のレクリエーションを準備し 認知症進行防止の為に出来るだけ参加して頂き、作業をしながら利用者様同士のコミュニケーションも図っていただけるように努めている。お散歩等の希望があれば職員と一緒に掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問の理美容を依頼して意思を確認した上で利用している。毎日の着替えの服はご自分で準備して頂き 出来ない方は職員が付き添いのもとご自分で選ばれている。また化粧品は担当職員と個別外出することでご自分で購入されたり、ご家族が購入し持ってみえる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り食材の買い物に職員と一緒に出かけ選んでいただいている。盛り付け、配膳、片付け等一緒に行っている。季節の野菜、果物で季節感を感じられるよう工夫している。また、誕生日やイベントの時は希望の献立を立ててもらい提供している。レクとして利用者様同士コミュニケーションをとりながら献立を立てていただく機会も作っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士がカロリー計算を行った献立をもとに、一人ひとりの摂取量を観察し、その方の摂取の状況を見極め食事の形態を変え、できる限りの摂取を促している。毎日、食事の摂取量と水分量を記録、毎月2回の体重測定で体重の変化をみて、健康管理に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前・食後には必ず、うがいを行うことが習慣となっている。夕食後は歯磨きを行い、義歯の方は夜間は義歯をはずし洗浄液につけて、口腔内の観察を行なうとともに清潔を心掛けている。失禁がみられた時は、さりげなく着替えをさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんど自立されてみえるが 必要な利用者様にはパット交換を促したりトイレ誘導を行うことで、失禁等を防ぎ 排泄に関して心配、不安が無いように支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事にて食物繊維を摂取することを心がけ、毎日朝食後には ラジオ体操、10分間歩行やボール運動、足上げ運動を行っている。食事以外にも10時・3時・入浴後・寝る前に水分摂取を行っている。便秘症の方には排便確認や、入浴時に腹部のマッサージもしている。改善が見られない場合は協力医の医師に状況を報告し薬の処方を受けることもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタル測定を行い、体調管理をおこなったうえで、毎日午後3時ごろからお好きな時間に入浴して頂いている。職員は羞恥心に配慮し、転倒の危険がないように必ず見守りを行っている。体調不良等で入浴できない時は着替えや清拭で清潔を保つようにしている。季節感を味わう為、ゆずや菖蒲などでかわり湯を楽しんでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食後・入浴前にバイタル測定を行いその日の健康状態の目安に繋げている。バイタルの変動を目安に臥床を促したり、ご本人の希望で対応している。夜間は定期的に巡視を行い、状態確認や室内の温度管理をすることで、快適な睡眠を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は事務所でお預かりしている。ホイントケア(服薬管理)にて一人ひとりの内服薬の種類、効能、服薬個数等を明確にして職員がすぐに関覧できるようになっている。また、臨時薬を含め服薬チェック表を使用し、飲み忘れ、誤薬のないよう確認を行っている。また、1回/月の全体会議にて服薬について問題点の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の能力に応じて家事(茶碗洗いや片づけ・ゴミ出し・洗濯物干しや洗濯たみ等)を職員と一緒にやっている。散歩や個別外出、月に1度のモーニング・外出ドライブ・訪問ボランティアによる催し物など楽しみへの支援もやっている。又お誕生日にはその方の好きなメニューを取り入れたり、季節感を味わっていただける献立も考えて提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日のレクリエーションの予定を居室やリビングに掲示して、ご本人にもわかるようになっている。毎月のモーニングや外出ドライブを一緒に行き楽しんで頂いている。(いちご狩りや日帰り温泉)また、ご本人の希望を伺い、担当者がご家族に参加を呼びかけて個別対応(外出6回/年以上)や趣味を行う。同法人の施設に定期的に訪問ボランティアによる催し物があり生活に張り合いを持てるよう外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いはご家族からお預かりしホームで管理している。モーニングや外食で使用したり、ご本人と買い物に出かけた際に使用する。ご家族了承のもと使用し、小遣い帳に記入し承認印を頂いている。個々の財布があり、外出時ご自分で支払いをして頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を家族やお友達に出していただく支援を行っている。電話は希望された時にホームの電話からかけていただき、離れた家族への行事予定や報告を職員と一緒に連絡を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の窓は掃きだしになっておりすぐにウッドデッキに出ることができ、明るく開放的になっている。庭に畑を作り、入居者で育て収穫している。畳のスペースがあり洗濯物をたたんだりと有効に使い、リビングは皆の憩いの場となっている。リビングには貼り絵や手作りの装飾によって季節を感じることができるよう配慮している。また、楽しかった行事をポスターにして掲示し、利用者同士やご家族との話題作りを行なっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ラウンジと食堂が一体化になっており、食事が終われば、ソファに座られ団欒される方や食堂のテーブルで作業をされる方、各自居室に戻り、編み物や書き物、読書、またベットに横になられる方、思い思いに過ごされみえる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の使い慣れた家具が持ち込まれ、ご主人の位牌や写真、テレビもある。壁には家族や動物の写真、時計、人形、花や観葉植物などそれぞれのお気に入りの物を置き、ご自宅と同じ雰囲気でご心地よく過ごすことができるよう配慮している。家具には突っ張り棒をつけて地震対策を行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物を片付ける際や入浴準備、室内清掃はご自分で行って頂けるよう声掛けや見守りを行いながら職員が一緒に行なうことでさりげなく援助し、準備不足や居室の整理整頓はそと職員が支援している。また日常の家事については担当表を確認できるよう居室や共用部分に掲示して自分の仕事として張り合いを持ち、生活を送って頂けるよう努めている。		